

e-GOV 電子申請

導入から活用まで

令和6年3月15日

埼玉県社会保険労務士会大宮支部

渡部 光広

電子申請導入のための準備

1. 社会保険労務士電子証明書を取得する
2. 確認書類の照合省略に係る申出書取得及び各種添付書類を用意する
3. e-Govアカウントの準備
4. e-Govアプリケーションのインストール
5. 届出書作成プログラムのインストール



渡部 光広様のページ

一般ページトップ ログアウト

検索

会員専用ページ_ホーム > 業務関連情報 > 電子申請情報

- 業務関連情報
- 働き方改革特設サイト
- SRP II 認証制度
- 紛争解決手続代理業務
- 社労士診断認証制度
- 経営労務監査®
- 電子申請情報**
 - 電子申請までの流れ
 - 電子証明書の取得について

電子申請情報

電子申請について

電子申請とは、事務所や自宅のパソコンからインターネットを利用して、オンラインで申請・届出を行うものです。



社労士として電子申請を行うためには、「電子署名及び認証業務に関する法律」に基づく特定認証業務の認定を取得した認証局が発行する社労士向けの電子証明書である「セコムパスポート for G-ID社会保険労務士電子証明書」（以下「社会保険労務士電子証明書」という。）が必要です。

全国社会保険労務士会連合会に備える社会保険労務士名簿に登録されている社労士の皆さまを対象として、セコムトラストシステムズ株式会社がファイル形式（ダウンロードタイプ）の電子証明書を発行、発送しています。

電子証明書は、以下のオンライン申請等の手続きにご利用いただくことができます。



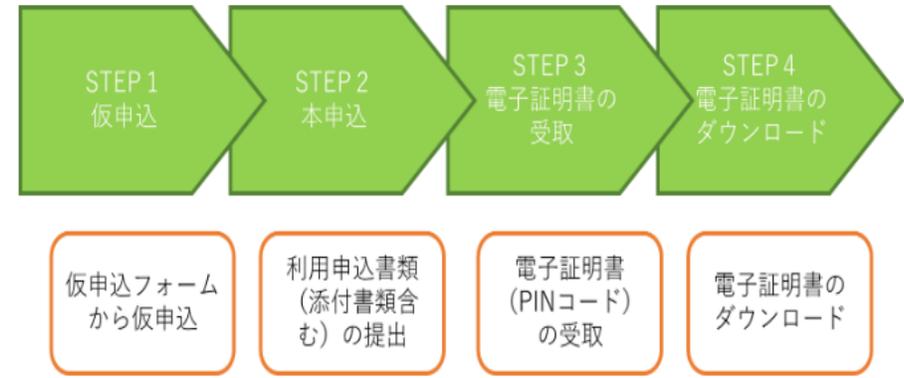
業務関連情報

- 働き方改革特設サイト
- SRP II 認証制度
- 紛争解決手続代理業務
- 社労士診断認証制度
- 経営労務監査®
- 電子申請情報
 - 電子申請までの流れ
 - 電子証明書の取得について**
 - 電子証明書の失効について
 - 電子申請マニュアル
 - 事業主の電子署名等に代わる取り扱い
 - 労働基準法手続にかかる電子申請
 - 雇用保険の照合省略

電子証明書の取得について

1. 仮申込
2. 本申込
3. 電子証明書の受取
4. 電子証明書のダウンロード

電子証明書取得までの流れ



電子証明書ご利用のお申込の前に、以下の資料をよくお読みいただき、同意のうえでお申込ください。

証明書ポリシー (CP)

- 業務関連情報
- 働き方改革特設サイト
- SRP II 認証制度
- 紛争解決手続代理業務
- 社労士診断認証制度
- 経営労務監査®
- 電子申請情報
 - 電子申請までの流れ
 - 電子証明書の取得について
 - 電子申請マニュアル
 - 事業主の電子署名等に代わる取り扱い
 - 労働基準法手続にかかる電子申請
 - 雇用保険の照合省略**
 - お問い合わせ先

雇用保険の照合省略

雇用保険関係手続における照合事務の省略について

この度、標記実施に関して平成18年10月18日付で「雇用保険関係手続に係るオンライン利用促進について」が厚生労働省職業安定局雇用保険課長より通知されました。同通知は、平成18年4月1日付で施行された「雇用保険法施行規則等の一部を改正する省令」により、社会保険労務士が提出代行等を電子申請によって行う場合について、関係書類の照合省略を可能とすることが業務取扱要領に加えられたことを踏まえ、その具体的な実施方法について通知されたものです。 ※この度の実施により省略可能となるものは対象手続に係る添付書類に限られます。事業主の電子署名を省略するものではありませんのでご注意ください。

平成30年2月1日以降、照合省略を希望する社会保険労務士は、所属社会保険労務士会を通じ管轄労働局に対し申出を行い、管轄労働局がこの申出に対し照合省略が可能な社会保険労務士と判断して承認すれば、全国の公共職業安定所に対する申請・届出についても照合省略が可能となりました。既にいずれかの労働局から照合省略の承認がなされている社会保険労務士は改めて申出を行わずとも同年2月1日以降、全国の公共職業安定所に対する申請・届出について照合省略が可能となっております。

※照合省略の対象社会保険労務士が当該手続にかかる電子申請を行う際には、「社会保険労務士法第17条に基づく審査事項等の付記」は必要ありません。

なお、平成31年1月1日以降、電子申請による届出等及び電子申請によらない届出等に係る照合省略の手続が統合されました。それに伴って上記の平成18年10月18日付通知「雇用保険関係手続に係るオンライン利用促進について」は廃止されましたが、手続の流れ等は従前のおりとなっております。

※詳細は本ページ下方の「雇用保険手続における照合省略に係る手続の見直しについて」（平成30年12月28日 職保発1228第2号）をご参照ください。



- 業務関連情報
- 働き方改革特設サイト
- SRP II 認証制度
- 紛争解決手続代理業務
- 社労士診断認証制度
- 経営労務監査®
- 電子申請情報
 - 電子申請までの流れ
 - 電子証明書の取得について

事業主の電子署名等に代わる取り扱い

現在、下記の手続については、事業主の電子署名に代わる取り扱いにより、事業主が電子証明書を取得していない場合であっても電子申請が可能です。

- 電子署名等省略可能な手続一覧
- 社会保険関係（令和3年4月1日現在）
 - 労働保険関係（平成29年6月21日現在）
 - 労働基準法関係（平成29年12月1日現在）
 - 安全衛生法関係（平成30年1月現在）

「送信代理」による電子申請

社会保険労務士の電子署名のみで電子申請が可能になりました。

利用準備

e-Gov電子申請の利用にあたって、必要な準備を行います。

電子証明書が必要か確認します



電子申請の対象手続に応じ、電子証明書の取得が必要な場合があります。
※電子証明書は、書面による手続における実印、印鑑証明書に相当します。

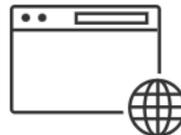
パソコン環境の設定を行います

1 アカウントの準備 >



e-Govアカウント、GビズID、または他認証サービスのアカウントを利用できます。

2 ブラウザの設定 >



ブラウザの設定を確認します。

3 アプリケーションのインストール >



e-Gov電子申請を利用するためのアプリケーションをインストールします。



Googleカスタム検索

検索

> 採用情報

ホーム

年金の制度・手続き

申請・届出様式

年金Q&A

年金のご相談
(電話・窓口)

日本年金機構について

[トップページ](#) > [電子申請・電子媒体申請 \(事業主・社会保険事務担当の方\)](#) > [届書作成プログラム](#) > 届書作成プログラム (ダウンロードページ)

届書作成プログラム (ダウンロードページ)

ページID : 140010020-174-431-083

更新日 : 2023年11月20日

印刷

プログラムファイル

2023年11月20日公開

[届書作成プログラム \(Ver28.00\) \(ファイル: msi 25,297KB\)](#)

旧バージョン (Ver27.20)からの変更内容の詳細につきましては、お知らせに掲載している「[届書作成プログラム \(雇用保険関係手続\) の更新](#)」をご参照ください。

> [ご利用開始までの流れ \(インストール手順\) \(PDF\)](#)

> [更新方法 \(PDF\)](#)

お問い合わせ



e-Govアカウントログイン

メールアドレス

パスワード

[パスワードを忘れた方](#)

ログイン

[e-Govアカウント登録ページへ](#)

または以下のアカウントでログイン



gBiz IDでログイン



マイページ

手続検索

手続ブックマーク

申請案件一覧

メッセージ

基本情報管理

重要なお知らせ システム切替作業に伴うe-Govの全サービス停止のお知らせ (2024年2月22日 (木) ~2024年2月26日 (月))

✉ 申請案件に関する通知

0 件

🔔 手続に関するご案内

0 件

📄 公文書

0 件

📄 電子送達

0 件

🔖 手続ブックマーク

- 雇用保険被保険者資格取得届 (令和4年6月以降手続き) >
- 健康保険・厚生年金保険被保険者資格取得届 (単記用) (2019年5月以降手続き) >
- 健康保険・厚生年金保険被保険者報酬月額算定基礎届 / 70歳以上被用者算定基礎届 (CSVファイル添付方式) (2022年10月以降手続き) >

📄 直近の案件

≡ 一覧

ステータス	到達番号	法人名	申請者氏名	手続名称	到達日時
到達	202402011900563073	埼玉SR経営労務センター	櫻井 修	雇用保険被保険者資格取得届 (連...	2024年2月1日

e-Gov 電子申請の方法

直接入力方式

申請情報を入力して一件ずつ申請を行う方法。

CSVファイル添付方式

一件の手続きを行う際に、複数人の対象者を一度に設定して申請をすることが可能な方法。
届出書作成プログラム等を利用し作成した届出書データ（CSVデータ）を用いる。

手続検索

e-Govの電子申請対象手続

e-Govで受付可能な手続が検索できます。

👤 状況から探す

事業（所）の新規適用



事業（所）の所在地又は名称等の変更



事業主の代理人の選任又は解任



被保険者の氏名変更



被保険者の資格取得・転勤



被保険者の資格喪失



事業所の廃止



退職に関する手続（定年退職後も自社で再雇用する場合）



退職に関する手続（定年退職後はもう雇用しないという場合）



🔍 手続名称から探す

資格取得



検索

健康保険・厚生年金保険被保険者資格取得届／70歳以上被用者該当届（CSVファイル添付方式）（2022年10月以降手続き）

この届出は、従業員を採用した場合等、新たに健康保険及び厚生年金保険に加入すべき者が生じた場合に、事実発生から5日以内に事業主が行うものです。従業員が年金受給者であっても、加入要件を満たしている場合は届出をする必要があります。

電子署名必要 GビズID電子署名省略可

ブックマーク

申請書入力へ

厚生年金保険特例加入被保険者資格取得申出書

各国との社会保障協定に基づき相手国の年金制度のみ適用となる方が、厚生年金保険の被保険者資格を特例的に取得申出する時に、事業主を経由して提出するものです。

電子署名必要 GビズID電子署名省略可

ブックマーク

申請書入力へ

厚生年金保険被保険者資格取得届／70歳以上被用者該当届（国保組合用）

事業主は、厚生年金保険法第9条および健康保険法第3条第1項第6条に該当する者を雇用したときは、厚生年金保険被保険者資格取得届を提出しなければなりません。また、当該対象者が70歳以上被用者に該当するときは、厚生年金保険70歳以上被用者該当届を提出しなければなりません。

電子署名必要 GビズID電子署名省略可

ブックマーク

申請書入力へ

船員保険・厚生年金保険被保険者資格取得届（単記用）（2019年5月以降手続き）

船舶所有者は、船員法第1条に規定する船員を新たに雇用した場合には、船員保険・厚生年金保険被保険者資格取得届を提出しなければなりません。

電子署名必要 GビズID電子署名省略可

ブックマーク

申請書入力へ

健康保険・厚生年金保険被保険者資格取得届（単記用）（2019年5月以降手続き）

事業主は、健康保険法3条、厚生年金保険法9条に該当する者を雇用したときは、健康保険・厚生年金保険被保険者資格取得届を提出しなければなりません。また、雇用する者が70歳以上被用者に該当するときは、厚生年金保険70歳以上被用者該当届を提出しなければなりません。

電子署名必要 GビズID電子署名省略可

登録済み

申請書入力へ

申請書入力

申請内容確認

提出完了

申請書入力

基本情報を選択し、申請・届出様式に必要な事項を入力してください。

1. 基本情報

未設定・変更する場合には、それぞれ設定ボタンを押してください。

申請者情報

必須[申請者情報を設定](#)

法人名	埼玉SR経営労務センター
申請者氏名	櫻井 修
住所	埼玉県さいたま市浦和区常盤9-31-16 荘司ビルA棟3階

住所

埼玉県さいたま市浦和区常盤9-31-16 荘司ビルA棟3階

| 連絡先情報

必須

連絡先情報を設定

法人名

連絡先氏名

渡部 光広

住所

埼玉県さいたま市中央区新中里5-15-21

2. 健康保険・厚生年金保険被保険者資格取得届（単記用）（2019年5月以降手続き）／電子申請

申請・届出に関する事項を入力してください。

複数の様式を提出する場合は、左の様式一覧から様式を切り替えてください。

| 申請する様式一覧

🔍 プレビュー

必須

健康保険厚生年金保険被保険者資格取得届／厚生年金保険70歳以上被用者

 健康保険 健康保険被保険者資格取得届

健康保険
 厚生年金保険
 厚生年金保険

被保険者資格取得届
70歳以上被用者該当届

電子申請用

令和 年 月 日 提出

① 事業所整理記号		② 事業所番号	
③ 事業所所在地		〒 -	
事業所名称		埼玉県さいたま市浦和区常盤 9-31-16 荘司ビルA棟3階	
事業主氏名			
電話番号		(局) 番	
④ 社会保険労務士の提出代行者名記載欄			
⑤ 被保険者の氏名		⑥ 生年月日	
(フリガナ)		昭和 年 月 日	
		昭和 年 月 日	
		昭和 年 月 日	
⑦ 種別		男	
⑧ 取得区分		⑩ 取得(該当)年月日	
<input checked="" type="radio"/> 健保・厚年 <input type="radio"/> 共済出向 <input type="radio"/> 船保任継 <input type="radio"/> 該当なし		平成 年 月 日	
⑨ 個人番号(または基礎年金番号)		⑪ 被扶養者	
		無	
⑫ 報酬月額額		⑬ 備考 該当する項目を選択してください	
[ア] 通貨	[イ] 現物	<input type="checkbox"/> 70歳以上被用者該当 <input type="checkbox"/> 退職後の継続再雇用者の取得 <input type="checkbox"/> 二以上事業所勤務者の取得 <input type="checkbox"/> その他 () <input type="checkbox"/> 短時間労働者の取得 (特定適用事業所のみ)	
[ク] 合計 ([ア]+[イ])			

◎入力方法等については、記載要領をご覧ください。
◎必ず電子署名を付与して申請願います。

電子申請用

⑮ (通知書)

希望します

紙の通知書を希望しますか

(記入がない場合は、電子通知書を送付します)

(紙を希望された場合は、電子通知書は送付されません)

⑯ (添付書類)

添付する書類を選択してください

郵送 電子 なし

・その他の添付書類 (具体的な名称を記入して下さい)

添付書類

提出する書類がある場合、添付してください。

書類を添付

提出先選択

提出先の機関を選択してください。

提出先を選択

必須

提出先

埼玉,大宮年金事務所 (埼玉事務センター)

キャンセル

申請データを保存

一時保存して中断

内容を確認

添付書類追加

申請に必要な書類を添付してください。

添付可能ファイル拡張子 : [JPG, PDF]

任意 この書類を提出

書類名 : 提出代行に関する証明書

提出形式 : 添付 別送

こちらにファイルをドラッグアンドドロップして指定できます

ファイル名/URL : C:/Users/sr-wa/Desktop/電子申請/提出代行に関する証明書.pdf

参照

URL確認

ファイルサイズ : 1431.4KB

削除

ファイルサイズ合計 : 1431.4KB

追加

キャンセル

添付

添付書類

提出する書類がある場合、添付してください。

書類を添付

任意

提出代行に関する証明書

提出代行に関する証明書.pdf

提出先選択

提出先の機関を選択してください。

提出先を選択

必須

提出先

埼玉,大宮年金事務所 (埼玉事務センター)

キャンセル

申請データを保存

一時保存して中断

内容を確認

電話番号

048

(

826

局)

6589

番

(添付書類)

添付書類はありますか

郵送

電子

なし

添付書類

提出する書類がある場合、添付してください。

任意 賞与支払届

任意 提出代行に関する証明書

書類を添付

申請データ
しばらく

提出先選択

提出先の機関を選択してください。

必須 提出先 埼玉,浦和年金事務所 (埼玉事務センター)

提出先を選択

Windows セキュリティ

証明書の選択

使用する証明書を選択してください。



WATABE MITSUHIRO

発行者: SECOM Passport for G-ID

有効期間: 2019/05/15 から 2024/05/14

証明書のプロパティを表示します

OK

キャンセル



マイページ

手続検索

手続ブックマーク

申請案件一覧

メッセージ

基本情報管理

重要なお知らせ システム切替作業の延期のお知らせ

申請案件に関する通知
0件

手続に関するご案内
0件

公文書
1件

電子送達
0件

手続ブックマーク

- 雇用保険被保険者資格喪失届（連記式）（離職票交付あり）（令和4年6月以降手続き）
- 健康保険・厚生年金保険被保険者資格取得届／70歳以上被用者該当届（CSVファイル添付方式）（2022年10月以降手続き）

直近の案件

一覧

ステータス	到達番号	法人名	申請者氏名	手続名称	到達日時
審査終了	202402231214010634	株式会社		健康保険・厚生年金保険被保険者...	2024年2月23日
手続終了	202402221930361323	埼玉SR経営労務センター	櫻井 修	雇用保険被保険者資格取得届（連...	2024年2月22日

到達/補正日	審査開始	審査終了	手続終了	申請取下げ
2024年2月1日 11時05分	2024年2月1日 11時25分			申請取下げ

メッセージ : 0件

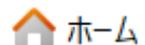
照会中の手続に関するメッセージはありません。

公文書 : 1件

件名	発出日時	取得期限	取得状況	取得日時	署名有無	詳細
公文書(001)	2024年2月1日 11時56分	2024年5月1日	未取得		-	詳細表示

[公文書をダウンロード](#)[戻る](#)

デスクトップ等に公文書をダウンロードしてください



ホーム



ギャラリー



OneDrive - Perso



デスクトップ



ダウンロード



ドキュメント



ピクチャ



ミュージック



ビデオ



相談助言記録



暗号化



名前

更新日時

種類

サイズ



20240126203411518400

2024/01/29 19:12

Microsoft Edge HT...

2 KB



AD20991030712001001

2024/01/29 19:12

Microsoft Edge HT...

4 KB



AP20991001

2024/01/29 19:12

Microsoft Excel CS...

3 KB



AS20991030712001

2024/01/29 19:12

XSL スタイルシート

101 KB



kagami

2024/01/29 19:12

XSL スタイルシート

3 KB

- 新しいタブ Ctrl+T
- 新しいウィンドウ Ctrl+N
- 新しい InPrivate ウィンドウ Ctrl+Shift+N
- ズーム — 100% + ↗
- お気に入り Ctrl+Shift+O
- 履歴 Ctrl+H
- ダウンロード Ctrl+J
- アプリ ▶
- 拡張機能
- ブラウザーのエッセンシャル
- 印刷 Ctrl+P
- Web キャプチャ Ctrl+Shift+S
- ページ内の検索 Ctrl+F
- Internet Explorer モードで再読み込みする**
- その他のツール ▶
- 設定
- ヘルプとフィードバック ▶
- Microsoft Edge を閉じる

届出書作成プログラムの活用

1. 管理情報を登録する
2. 事業所情報を登録する
3. 届出書を作成（編集）する
4. 添付ファイルを作成する（電子申請用）
5. e-Gov にファイルを添付して申請する

適用
届書

社会保険届書作成
Ver.28.00

適用 届書作成プログラム

メニュー(M) ヘルプ(H)

健康保険・厚生年金保険・国民年金・雇用保険 適用関係届書

届書作成プログラム ヘルプ(H)

被保険者情報を編集する

データをとり込む(I) 画面で編集する(E)

届書を編集する

最初から(N) 続きから(Q)

提出ファイルを作る

CD・DVD用(Q) 電子申請用(Q) ※可能な限り電子申請での提出にご協力ください。

初期情報を設定する

管理情報登録(F) 健康保険組合情報登録(K)

厚生年金基金情報登録(I) 事業所情報登録(J)

作業を終了する(X)



健康保険
厚生年金保険
国民年金

CSV形式届書総括票

識別情報 11100021 - 001

作成年月日 : 令和 6年 2月23日

事業所整理記号 1175 - ワワワ

事業所番号 01234

届出総件数 (健康保険・厚生年金保険)

届出総件数 (国民年金)

資格取得届/70歳以上被用者該当届	1 件
被扶養者異動届/国民年金第3号被保険者関係届	1 件
資格喪失届/70歳以上被用者不該当届	0 件
月額変更届/70歳以上被用者月額変更届	0 件
算定基礎届/70歳以上被用者算定基礎届	0 件
賞与支払届/70歳以上被用者賞与支払届	0 件
届書合計	
	2 件

国民年金第3号被保険者関係届	0 件
届書合計	
	0 件

【備考】

この総括票については、
CSVファイルに収録して
いる届書毎の件数等が印刷
されています。
この総括票に印字してい
る情報は、電子申請する際
に申請画面に入力する項目
となります。
電子申請が完了したのち
は、この総括票を破棄して
かまいません。
(年金事務所へ提出する必
要はありません)

令和 6年 2月23日提出

郵便番号	〒338-0011
事業所所在地	埼玉県さいたま市中央区新中里5-15-21
事業所名称	渡部工業株式会社
事業主氏名	渡部 光広
電話番号	048-699-6954

社会保険労務士の 提出代行者氏名	渡部 光広
---------------------	-------

健康保険・厚生年金保険被保険者資格取得届／70歳以上被用者該当届（CSVファイル添付方式）（2022年10月以降手続き）

この届出は、従業員を採用した場合等、新たに健康保険及び厚生年金保険に加入すべき者が生じた場合に、事実発生から5日以内に事業主が行うものです。従業員が年金受給者であっても、加入要件を満たしている場合は届出をする必要があります。

電子署名必要

GビズID電子署名省略可

ブックマーク

申請書入力へ

厚生年金保険特例加入被保険者資格取得申出書

各国との社会保障協定に基づき相手国の年金制度のみ適用となる方が、厚生年金保険の被保険者資格を特例的に取得申出する時に、事業主を経由して提出するものです。

電子署名必要

GビズID電子署名省略可

ブックマーク

申請書入力へ

厚生年金保険被保険者資格取得届／70歳以上被用者該当届（国保組合用）

事業主は、厚生年金保険法第9条および健康保険法第3条第1項第6条に該当する者を雇用したときは、厚生年金保険被保険者資格取得届を提出しなければなりません。また、当該対象者が70歳以上被用者に該当するときは、厚生年金保険70歳以上被用者該当届を提出しなければなりません。

電子署名必要

GビズID電子署名省略可

ブックマーク

申請書入力へ

船員保険・厚生年金保険被保険者資格取得届（単記用）（2019年5月以降手続き）

船舶所有者は、船員法第1条に規定する船員を新たに雇用した場合には、船員保険・厚生年金保険被保険者資格取得届を提出しなければなりません。

電子署名必要

GビズID電子署名省略可

ブックマーク

申請書入力へ

健康保険・厚生年金保険被保険者資格取得届（単記用）（2019年5月以降手続き）

事業主は、健康保険法3条、厚生年金保険法9条に該当する者を雇用したときは、健康保険・厚生年金保険被保険者資格取得届を提出しなければなりません。また、雇用する者が70歳以上被用者に該当するときは、厚生年金保険70歳以上被用者該当届を提出しなければなりません。

電子署名必要

GビズID電子署名省略可

登録済み

申請書入力へ

健康保険 厚生年金保険 CSV形式届書総括票 国民年金

電子申請用

①識別情報 [] - [] ②作成年月日 令和 [] 年 [] 月 [] 日
 ③事業所整理記号 [] [] - [] ④事業所番号 []

◎入力方法等については、記載要領をご覧ください。
◎必ず電子署名を付与して申請願います。

届書総件数 (健康保険・厚生年金保険)

⑤資格取得届/70歳以上被用者該当届	[]	件
⑥被扶養者異動届/国民年金第3号被保険者関係届	[]	件
⑦資格喪失届/70歳以上被用者不該当届	[]	件
⑧月額変更届/70歳以上被用者月額変更届	[]	件
⑨算定基礎届/70歳以上被用者算定基礎届	[]	件
⑩賞与支払届/70歳以上被用者賞与支払届	[]	件
⑪育児休業等取得者申出書(新規・延長) /終了届	[]	件
⑫産前産後休業取得者申出書/変更(終了)届	[]	件
⑬届書合計	[]	件

届書総件数 (国民年金)

⑭国民年金第3号被保険者関係届	[]	件
⑮届書合計	[]	件

⑯ 備考

令和 [] 年 [] 月 [] 日 提出

⑰社会保険労務士の提出代行者名記載欄

⑰ 郵便番号 〒 [] - []

事業所所在地 []

事業所名称 []

事業主氏名 []

⑱ (通知書) 紙の通知書を希望しますか 希望します

(記入がない場合は、電子通知書を送付します)
(紙を希望された場合は、電子通知書は送付されません)

⑳ (添付書類) 郵送 電子 なし

添付書類追加

申請に必要な書類を添付してください。

添付可能ファイル拡張子 : [CSV, JPG, PDF]

任意 この書類を提出

書類名 : 資格取得届

提出形式 : 添付

こちらにファイルをドラッグアンドドロップして指定できます

ファイル名/URL : C:/Users/sr-wa/Desktop/SHFD0006.CSV

参照

URL確認

ファイルサイズ : 0.8KB

削除

任意 この書類を提出

書類名 : 提出代行に関する証明書

提出形式 : 添付

雇用保険 CSV形式届書総括票

この総括票には、CSVファイルに収録した届書ごとの件数等が印字されています。
 電子申請を行う際には、当該印字された件数等を申請画面の所定の項目欄に入力してください。
 この総括票は、公共職業安定所へ提出する必要はありません（電子申請が完了した後は、破棄していただいて差し支えありません）。

雇用保険適用事業所番号 1111 - 111111 - 1

作成年月日 : 令和 6年 2月23日

届出総件数

資格取得届	0 件		
資格喪失届（離職票交付なし）	0 件		
資格喪失届（離職票交付あり）	1 件		
転勤届	0 件		
個人番号届	0 件		
		届書合計	1 件

郵便番号	〒338-0011
事業所所在地	埼玉県さいたま市中央区新中里5-15-21
事業所名称	渡部工業株式会社
事業主氏名	渡部 光広
電話番号	048-699-6954

手続検索結果一覧

検索条件 ▲

手続名称

所管行政機関

手続分野分類
大分類
中分類
小分類
検索

7件

<< < 1 / 1 > >>

表示件数

多数離職の届出

事業主は、再就職援助対象高齢者等のうち、解雇（自己の責めに帰すべき理由によるものを除く。）、その他の事業主の都合による離職、又は継続雇用制度の基準に該当しなかったことによる離職等により、1か月以内の期間に5人以上離職する場合、その旨を公共職業安定所長に届け出なければなりません。

電子署名必要
GビズID電子署名省略可

[ブックマーク](#)

[申請書入力へ](#)

雇用保険被保険者資格喪失届（連記式）（離職票交付あり）（令和4年6月以降手続き）

事業主が、その雇用する労働者が当該事業主の行う適用事業に係る被保険者でなくなったときに届け出る手続きです。複数の被保険者に係る内容を一括で届け出ることができます。

雇用保険被保険者資格喪失届を提出する場合は、原則として雇用保険被保険者離職証明書の提出が必要です。

電子署名必要
GビズID電子署名省略可

登録済み

[申請書入力へ](#)

雇用保険CSV形式届書総括票（送信用）

雇用保険 CSV形式届書総括票（送信用）

※水色の入力欄は、参考用資料をもとに入力してください。

手続名	雇用保険被保険者資格喪失届（連記式）（離職票交付あり）
-----	-----------------------------

事業所番号 - - 作成年月日： 年 月 日

届出件数	<input type="text"/> 件
------	------------------------

雇用保険法施行規則第7条第1項の規定により、上記のとおり届けます。

年 月 日 提出 公共職業安定所長 殿

郵便番号	〒 <input type="text"/> - <input type="text"/>
事業所所在地	<input type="text"/>
事業所名称	<input type="text"/>
事業主氏名	<input type="text"/>
電話番号	<input type="text"/> - <input type="text"/> - <input type="text"/>

社会保険 労務士 記載欄	作成年月日・提出代行書・事務代理者の表示	氏名	電話番号
<input type="text"/>	<input type="text" value="令和"/> 年 <input type="text"/> 月 <input type="text"/> 日	<input type="text"/>	<input type="text"/> - <input type="text"/>
<input type="text"/>			<input type="text"/> - <input type="text"/>

社会保険 労務士 記載欄	作成年月日・提出代行者・事務代理者の表示	氏名	電話番号
	令和 06 年 02 月 19 日	社会保険労務士 渡部光広	048 -
	提出代行者		699 - 6954

添付書類

提出する書類がある場合、添付してください。

書類を添付

必須 磁気媒体届書

提出先選択

提出先の機関を選択してください。

提出先を選択

必須 提出先 埼玉県,浦和公共職業安定所

キャンセル 入力したデータを次の人に渡す場合

申請データを保存

一時保存して中断

内容を確認

添付書類追加

申請に必要な書類を添付してください。

添付可能ファイル拡張子：[CSV, DOC, DOCX, JTD, PDF, XLS, XLSX]

必須

書類名：

磁気媒体届書

提出形式：

添付 別送

こちらにファイルをドラッグアンドドロップして指定できます

ファイル名/URL： C:/Users/sr-wa/Desktop/186/0001/10191-rishoku.csv

参照

URL確認

ファイルサイズ： 14.6KB/1022976KB

添付可能ファイル拡張子：[CSV, DOC, DOCX, JTD, PDF, XLS, XLSX]

任意

この書類を提出

書類名：

退職届

提出形式：

添付 別送

こちらにファイルをドラッグアンドドロップして指定できます

ファイル名/URL： C:/Users/sr-wa/Desktop/[REDACTED]/退職届/退職届 [REDACTED].pdf

参照

URL確認

こちらにファイルをドラッグアンドドロップして指定できます

ファイル名/URL : C:/Users/sr-wa/Desktop/186/0001/10191-rishoku.csv

参照

URL確認

ファイルサイズ : 14.6KB/1022976KB

添付可能ファイル拡張子 : [CSV, DOC, DOCX, JTD, PDF, XLS, XLSX]

任意 この書類を提出

書類名 :

退職届

X

提出形式 :

添付 別送

こちらにファイルをドラッグアンドドロップして指定できます

ファイル名/URL : C:/Users/sr-wa/Desktop/[REDACTED]退職届/退職届[REDACTED].pdf

参照

URL確認

ファイルサイズ : 232.6KB/1022976KB

ファイルサイズ合計 : 247.2KB

キャンセル

追加

添付

添付書類

提出する書類がある場合、添付してください。

書類を添付

必須 磁気媒体届書

任意 退職届

任意 疎明書

任意 利用届

任意 確認書類の照合省

提出先選択

提出先の機関を選択してください。

必須 提出先

提出先を選択

署名対象指定

雇用保険被保険者資格喪失届（連記式）（離職票交付あり）（令和4年6月以降手続き）／電子申請

- 雇用保険CSV形式届書総括票（送信用）
- 磁気媒体届書
- 退職届
- 疎明書
- 利用届
- 確認書類の照合省略に係る申出書

キャンセル

設定

キャンセル

入力したデータを次の人に渡す場合

申請データを保存

一時保存して中断

内容を確認



36協定届出等

36協定 電子申請 マニュアル



<https://www.mhlw.go.jp/content/11200000/000919894.pdf>



提出代行に関する証明書

令和5年12月1日

○社会保険労務士事務所所在地 埼玉県さいたま市中央区新中里5-15-21

○社会保険労務士事務所名称 渡部社会保険労務士事務所

○社会保険労務士氏名 渡部 光広

○登録番号 1 1 1 0 0 0 2 1

私は、上記の者に、労働社会保険諸法令に基づく届書等の提出代行事務を委託していることを証します。また、私の署名に代わり、この証明書をもって、上記の者が提出代行して電子申請を行うことに同意します。

以上

○事業所所在地 福岡県宗像市日の里5-1-17-2

○事業所名称 株式会社 Famstation 療育サポートセンターKOTOIRO宗像

○事業主氏名 代表取締役 木村 薫

社会保険労務士記入欄
この証明書は、今般の届書等の提出に関する手続において有効であることを証します。
氏名 渡部 光広



不要

0 ビズ ID による提出の場合は、社会保険労務士証票コピー貼付（裏面）※記載がある場合のみ
※電子証明書による申請の場合は、貼付不要